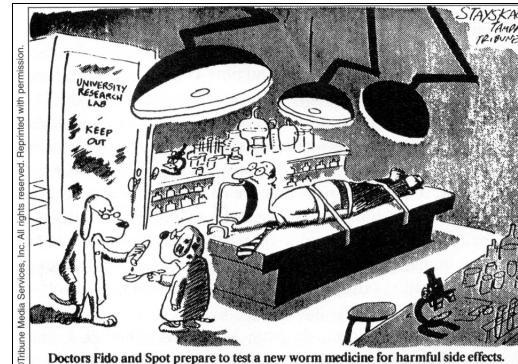


なぜ動物倫理の話はかみあわないのか

英米倫理学の観点から見る動物福祉と動物解放論

京都大学文学研究科 伊勢田哲治

1



ボチ博士とブチ博士が寄生虫を使った医療に有害な副作用がないか
調べる実験を準備しています

2

本講演のねらい

- ・ 欧米で大きな影響を持っている動物の権利運動や、欧米で実践されている動物福祉の規制は、日本からみると不可解な点が多いようで、一種のジョークのようにうけとられている節すらある。
- ・ しかし、英米の倫理学を専門とする立場からすると、動物の権利が影響力を持つのが当たり前で、むしろなぜ日本で動物の権利がまじめに受け取られないのかこそが疑問となる。

3

本講演のねらい

- ・ 本講演では英米の倫理学の主な理論的枠組みを紹介し、その枠組みを前提とするなら、なぜ動物の権利運動が自然な結論となるのかを説明する。
- ・ その上で、この枠組みのどこで日本人がついていけなくなっているのかについて推測を行う。
- ・ なお、以下では「動物」を「ヒト以外の動物」の省略表現として使い、主にヒト以外の哺乳類、鳥類を念頭において用いる。

4

動物福祉と動物解放論

- ・ 動物福祉(animal welfare)
 - 1950年代以降動物実験を行う研究者などを中心に進められてきた動物の待遇改善の運動。
- ・ 動物の権利運動(animal rights movement)
 - ピーター・シンガーの『動物の解放』などの著作を出発点としてはじまった動物への人道的扱いをラディカルに求める運動
- ・ 動物解放論(animal liberation)
 - シンガーやトム・レーガンが行っている、動物の権利運動の理論的根拠となる主張。「動物解放戦線」(ALF)の主張とは区別する必要あり

5

動物福祉と動物解放論

- ・ 動物福祉と動物の権利運動は別個の動きではあるが、80年代以降の動物福祉の強化の動きは動物の権利運動抜きには理解できない。
- ・ 動物の権利運動がなぜそれだけ強い影響力を持つか理解するには、それを支える論理としての動物解放論についての理解が不可欠

6

動物解放論

- 代表的な著作
 - ピーター・シンガー(1975)『動物の解放』
 - ピーター・シンガー(1976)『実践の倫理』
 - トム・レーガン(1983)『動物の権利の擁護』
 - その他、ジョエル・ファインバーグ、デヴィッド・ドグラツィアなど
- シンガーは功利主義の立場から、レーガンは権利論の立場からそれぞれ議論を展開(これらの立場の区別については後述)

7

動物解放論の主な主張

- 動物実験や畜産(特に工場畜産)で使われている動物は非常に大きな苦痛を受けている
- 動物だからというだけの理由でそうした苦痛に配慮しないでいい、というのは「種差別」(黒人だからというだけで配慮しないでいいというのが人種差別であるのと同じように)
- 種差別を避けるには、道徳的に正当化可能な根拠なしに人間と動物を別扱いするのはやめるしかない。

8

動物解放論の具体的主張

- 動物実験について
 - 全廃。しばしば人間の医学的利益との比較で議論が行われるが、インフォームドコンセントの行えない知的障害者に対して同じ根拠で人体実験をしたら厳しく批判されるだろう。
 - 肉食について
- 全廃。動物実験以上に、肉食から人間が得る利益はそのために家畜が経験する苦痛(特に近年の工場畜産において)と比べてあまりに些末すぎる。せまいケージの中でも家畜はけっこう幸せに暮らしていると言うかもしれないが、豚の代わり身よりのない赤ん坊と同じ扱いにしたとして、同じことが言えるだろうか。

9

動物解放論の具体的主張

- 動物園について
 - 動物園は現在の形では廃止。近年の環境エンリッチメントの動きで動物園の動物の福利はだいぶ向上してきているが、人間に対してだったらやってはならないことをやっているという点は変わらない。ただ、そのまま野生に帰しても生きいくことはできないので、アフターケアは必要。
- 野生動物について
 - 環境保護は人間のためだけに行うのではなく、野生動物の生活の場を守るという面もある。動物福利の文脈では飼育下の動物と野生動物はまったく別カテゴリーだという議論もあるが、これも人間にひきつづいてみれば、相手が「野生」だから何をしてもいいという理屈は成り立たない。

10

動物解放論への違和感

- 日本人の多くはこうした議論の組み立てに違和感を持つ? (統計をとったわけではないので保留)
- 動物の権利運動の代表的な団体であるPETAの活動が日本で紹介される際は、ほぼ例外なく「面白いニュース」的な扱いで、動物実験への反対など通常の活動が報道されることはずはない。

11

国際動物愛護団体PETA、「たこ焼きの販売やめて」と日本プロ野球に要請

2008年3月27日 11:05 発信地: 東京

[3月27日 AFP]国際動物愛護団体「動物の倫理的扱いを求める人々の会

(People for the Ethical Treatment of Animals, PETA)は25日、日本のプロ野球のコミッショナーに対し、地球温暖化対策としてホットドッグやタコ焼きの販売をやめてベジタリアンフードの売店を出すよう求める書簡を送った。

日本野球機構は、パリーグが開幕した前週、温室効果ガスの排出量削減に向けた「試合時間の短縮」を提唱。だが、PETAから「ベジタリアンフードの売店を出した方が効果的」との横やりが入った。PETAは根来泰周(Yasuchika Negoro)コミッショナー一行に宛てた書簡の中で、「ベジタリアンフードだけを販売するようになれば、日本のプロ野球は地球温暖化との闘いで先頭に立てる」「ベジタリアンは、肉を食べる人よりも、心臓病、糖尿病といった深刻な疾患、肥満になりにくい。したがって、野球場に応援に来たファンは、もっと幸せに、もっと健康になれる」と述べている。

さらに、北米の野球スタジアムの多くの大豆バーガーなどベジタリアンフードが販売されるようになっているとも指摘している。

国連食糧農業機関(UN Food and Agriculture Organization, FAO)による2006年の調査結果報告によると、全世界の輸送よりも畜産業のほうが地球温暖化に寄与しているという。(c)AFP

<http://www.afpbb.com/article/environment-science-it/environment/2369927/2776338>

動物解放論と倫理学

- ・動物解放論への日本人の違和感(があるとするなら)を理解するには、背景となる倫理学について知るのが一つの方法
- ・倫理学と一口にいっても内容はさまざまだが、ここで紹介するのはイギリスやアメリカで特に20世紀に発達してきた英米倫理学。シンガーもレーガンもこの分野の専門家。

13

英米倫理学

- ・言語分析や概念分析という道具を使い、できるだけ明晰に議論を行うという志向性を持つところが英米倫理学の特徴。
- ・カントやアリストテレスといった哲学者の主張も英米流に消化された形で取り込まれている。
- ・以下、英米の倫理学の話しかしないので、単に「倫理学」と呼ぶ。

14

倫理学の概要

- ・倫理学の三つの分野
 - メタ倫理学
 - ・「倫理とは何か」という問いに「善い」という言葉の意味や「善」は実在するかといった観点からアプローチ
 - 規範倫理学
 - ・多様な倫理判断の根拠となるような「第一原理」となる規範はあるのか、あるとしたらどういう内容か、といった観点からアプローチ
 - 応用倫理学
 - ・倫理学の知見を利用しつつ、多様な現実問題について考える領域。動物倫理も倫理学として行う場合はここに分類される

15

規範倫理学

- ・人はどう生きるべきか、何をなすべきかといった問い合わせつきつめていく、一番最終的な根拠までさかのぼろうというのが規範倫理学。

16

規範倫理学

たとえば「なぜうそをついてはいけないの？」という問い合わせに対する答えの最終的な根拠はなんだろうか？

- (a) うそをついてもいいということにすると結局みんなが困るから
- (b) うそをつくというのは相手をないがしろにすることだから
- (c) うそをつくような人間はろくな人間じゃないから

17

規範倫理学の三つの類型

- ・三つの答えは、倫理判断の究極的な根拠はどこにあるか、ということについての規範倫理学における三つの対立する考え方と対応している。
- ・帰結主義：行為の評価の根拠はその行為の結果（功利主義がこの代表）
- ・義務論：行為の評価の根拠はその行為の内容（カント主義がこの代表）
- ・徳倫理学：行為の評価の根拠はその行為がどのような性格や動機を持つ人によってなされたか

18

規範倫理学の三つの類型

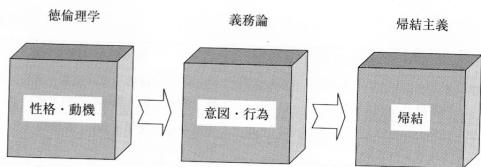


図 0-1 行為の流れと規範倫理学の三つの着眼点

19

三つの立場の関係

- 1980年代まで主な対立軸は功利主義対義務論で、徳倫理学は英米倫理学では後発
- 功利主義も義務論も「何をなすべきか」という行為選択についての問い合わせを中心的だとみなす
- 義務論から功利主義へのスタンダードな批判は権利の絶対性を功利主義で認めることができない、という点で、功利主義側は、功利主義からでも実質上そういう権利の存在を正当化できる、と答えてきた。

20

三つの立場は対立するか？

- 規範倫理学の対立する理論は実際に何をなすべきかについては対立しないことが多い。
- たとえば、どの立場からも危害原理（他人に対して危害を加えてはならない）は妥当な道徳的原理として認められる。
- しかし、認める根拠が違うので極端な場面での判断は食い違う

21

規範倫理学における思考のプロセス

- 現実の価値判断を体系化するという観点から基本となる原理（一つとは限らない）を探す。
- そうやってみつけた候補をさまざまな事例にあてはめ、実際に基本原理に要請される性質を備えているかどうか（内的な整合性、直観との整合性、統一性、明確さなど）を調べる。
- 直観との整合性に問題があれば、場合によっては原理の方を修正して対処。（往復均衡法）

22

規範倫理学における思考のプロセス

- そうした手がかりにもとづいて対立する理論間の論争をおこなっていき優劣を判断。
- 明確に勝ち負けが決まるわけではないが、こうした議論を通じて倫理というものの本質についての理解は深まる

23

メタ倫理学

- 「倫理とは何か」という問題に、「善」や「ペし」といった言葉・概念の分析や、「善は存在するか」といった存在論的な議論を通してアプローチする
- 20世紀の前半の英米倫理学で発達し、英米倫理学を特徴付ける研究領域となっている。

24

メタ倫理学のさまざまな立場

- ・認知主義：道徳的判断は事実についての判断の一種
 - 外在主義：道徳判断と行為への動機付けは直接関係しない
 - 内在主義：道徳判断には行為への動機付けが内在的に含まれる
- ・非認知主義：道徳判断は事実についての判断とは別種のもの（感情の表出、命令、投影など）。
非認知主義は基本的には内在主義

25

メタ倫理における主な合意

- ・哲学における他の問題と同じく、メタ倫理学でもあらゆる哲学者が認めるような合意事項というのあまりない。
- ・しかし、生産的な議論の前提として多くの論者が受け入れる主張という程度のものなら存在する
 - 「である」から「べき」は（普通は）導けない（ヒュームの法則）
 - 道徳判断は（普通は）行為への動機を伴う（指令性）
 - 道徳判断は（普通は）普遍化可能な判断であることを求められる（普遍化可能性）

26

ヒュームの法則

- ・「〇〇である」という事実だけから「××すべきである」という価値判断は導けない
 - 「人間と他の動物の間には生物学的な差がある」という事実だけから「人間と他の動物を差別してもよい」という結論は導けない。
 - この場合は暗黙の前提として「生物学的の差があるなら差別してもよい」という前提が使われている。
 - ただし、価値判断が特殊なタイプの事実判断である可能性については意見が分かれる。

27

指令性

- ・価値判断を下すということはそこで言われている行為を行うように動機づけられるということも意味する。
 - 「あらゆる動物は平等に扱うべきだ」と言いながら行為の上でそれを実践しようとしない人は、「べき」という言葉の意味を分かっていないと見なされる（内在主義）
 - 外在主義でも普通の状態では「べき」という判断と行為が結びついていることは認める

28

普遍化可能性

- ・ある場面である倫理判断を下したなら、それと道徳的に重要な点で違わないあらゆる場面で同じ判断にコミットすることになる。
 - 「わたしは知性が高いから、知性の劣った動物を好きに扱ってよい」と一旦判断したら、自分が「知性の劣った動物」の立場に立つたとしても同じ判断にコミットすることになる。
- ・「普遍化可能性」はいわゆる「普遍性」とは違うので注意。だれもが同じ判断を下すという意味ではなく、自分の判断にはあらゆる場面で責任を持つことが求められるという趣旨

29

倫理学と動物解放論

- ・動物解放論は規範倫理学上の特定の立場と結びついているわけではない。
- ・カント主義や徳倫理学はもともとあまり動物への配慮を強調しない立場だったが、近年ではこれらの立場でも動物への配慮の義務が言われるようになってきた。
- ・倫理学の議論のさまざまな特徴が動物解放論の性格に影響を与えていると思われる。

30

倫理学と動物解放論

- 生命ではなく幸福や危害が中心となる点
 - 功利主義にせよ義務論にせよ、「殺してはならない」という義務はそれ以上さかのぼれない第一原理ではなく、最大幸福原理や他者の尊重など、より根本的な原理から導出される。
 - こうした第一原理重視の倫理学がバックにあることがシンガーやレーガンの議論の構成に影響していると思われる。

31

倫理学と動物解放論

- 普遍化可能性の応用
 - 一般に、人間に対してしてはならないことは、なんらかの道徳的に妥当な根拠(人間にはすべて道徳的に重要なある能力があるがその動物にはそれがない、など)を示せないかぎり、他の動物に対してもしてはならない。
 - 種差別の議論が力を持つ一つの理由は普遍化可能性が一つの原因

32

倫理学と動物解放論

- ヒュームの法則の応用
 - 種差別の議論が影響力を持つもう一つの理由はヒュームの法則。単に人間と動物が違うということだけからは動物を別扱いすべきだ(してもよい)という規範的主張は導けないので別の正当化が必要になる。
 - しかしその正当化が実は非常に難しい。

33

動物解放論への反論と答え

- 反論1: 人間には他の動物にはないさまざまな能力(言語の使用、約束を理解する能力など)があるから、それを根拠に別扱いするのは種差別ではないのでは?
- 回答1: 人間と動物を分ける根拠とされるどの能力をとっても、ある種の動物(たとえばイヌ)と同程度か、それ以下しか持たないというヒトの個体は存在する(乳児、認知症患者、精神障害者etc.)。そうした人たちを総称して「限界事例」と呼ぶ。限界事例の人たちも他の人とまったく同等の基本的人権を持つとされる以上、それらの能力は別扱いの根拠とはならない。

34

動物解放論への反論と答え

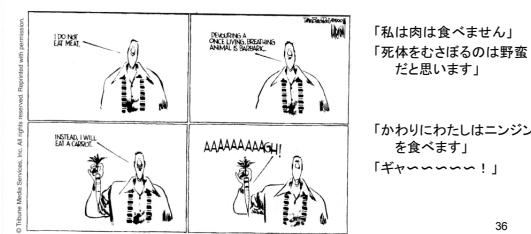
反論2: 人種は生物学的に根拠がないのに対し、生物学的種は明確に存在する。人種差別と種差別は同列には扱えない。

回答2: 生まれつきの肌の色は遺伝子によって決まるという意味で生物学的に根拠があるが、それに基づく別扱いは否定される。つまり、遺伝的差異はそれだけでは道徳的に妥当な(別扱いを正当化するような)根拠だとは考えられていない。

35

動物解放論への反論と答え

反論3: 動物だけではなく植物も同じように配慮しなくてはならなくなるのでは? そんなことは実行不可能。



36

動物解放論への反論と答え

回答3: 危害原理を根拠とするならば、配慮の対象となるのは「危害」を被る能力がある範囲まで。快樂や苦痛を意識する能力は危害を被るための最低条件で、脊椎動物はおおむね含まれるだろうが、植物についてはそうした能力があると考える理由はない。

はっきりした線引きはたしかに難しいが、グレーゾーンがあるからといって、グレーゾーンの両側の明確な部分についての判断停止は正当化されない。(殺人かどうかはっきりしないグレーゾーンの事例があるからといって、明確な殺人を処罰しなくてもいいという理屈はとおらない)

37

動物解放論への反論と答え

反論4: 動物も大事かもしれないが、人間に対する権利侵害の方がよほど緊急の問題なのでは。



ありやりや。こりや
アメリカ人が怒るぞ。
(パンッ！)

38

動物解放論への反論と答え

回答4: 優先順位を云々するのは不毛。どちらも重大な問題であるならどちらもとりくめばよい。

ただし、奪われる命の数でいえば動物実験は世界で毎年数千万のオーダー、肉食は数十億のオーダー(どちらも正確な統計はない)。人間の命の方が価値が高いと考えるのでないかぎり、動物の問題の方が単純にはるかに多くの数の命にかかわっている。

39

動物解放論への反論と答え

反論5: 弱肉強食は世の習い。人間はヒトという種を保存するという本能があるので動物に配慮するのは無理。人間が動物を食べるには自然の摂理。ずっとやってきたことを急に変えるなど無理。

回答5: 同じようなことを奴隸農場主や女性解放反対論者たちも言ってこなかったろうか。

40

動物解放論への反論と答え

反論6: 動物の快樂や苦痛を重大に考える、というのは人間に対する倫理を単に動物に拡張しただけで結局人間中心主義的。動物にとっては快樂はさて重要なものではなく、むしろ生態系という観点から考える必要がある。

回答6: 人間の倫理を拡張しただけだからこそ、動物解放論は逃れられない説得力を持つ。生態系重視の思想は根拠があいまいで、人間に対する倫理との整合性もはっきりしない。

41

以上のような応酬から見えること

- ・動物解放論は、基本原理までさかのぼって筋を通して考えるという倫理学的思考のプロセスの模範的な例。
- ・「限界事例の人々もふくめてあらゆる人が基本的権利を持つ」という考え方と普遍化可能性などの倫理学で合意された前提を組み合わせると、ほとんど不可避的に動物にも権利に類するものを認めざるを得なくなる。

42

以上のような応酬から見えること

- ・ 実際欧米では動物解放論は非常に強力な影響力を発揮し、動物実験や畜産における動物の扱いがここ20年で大幅に変化する原動力となってきた。(靈長類に対する実験の禁止、特に残酷だとされる実験の禁止、環境エンリッチメントの制度化)

43

日本人にとっての違和感？

- ・ 英米の倫理学のどの部分が日本人にとっての違和感(があるとしたら)のもとになっていると考えられるだろうか?
 - 功利主義や義務論?
 - 第一原理を重視する視点?
 - 整合性や普遍化可能性を重視する点?

44

日本人にとっての違和感？

- ・ 功利主義や義務論
 - 德倫理学を前提にすれば、そもそも絶対的な義務や権利というものが存在しない
 - それならば動物の権利も認める必要がなくなる
 - ただしその代償として現代の民主社会の基礎となっている絶対的な人権も認めることができなくなる

45

日本人にとっての違和感？

- ・ 第一原理を重視する視点
 - 倫理の基本原理にさかのぼるからこそ、動物に関する広く受け入れられている規範の修正が求められるわけで、こうした動機付けを否定するなら、動物に関しては大幅な規範の修正を行う根拠はなくなる
 - 歴史上奴隸制の廃止など大きな規範の変化は起きているし、それをも否定するのかという問題が生じる

46

日本人にとっての違和感？

- ・ 整合性や普遍化可能性を重視する点
 - 人間についての判断と動物についての判断が整合的でなくてはならないという前提を否定するなら、もちろん動物解放論を相手にする必要はなくなる。
 - しかし整合性は合理的な思考と深く結びついており、日本人がこれらの要請を拒否するなら、欧米人からは日本人はそもそも合理的に議論できない人間だとみなされることになるだろう

47

まとめ

- ・ 欧米で一定の説得力を持って動物解放論が語られ、それが動物福祉のあり方に影響をあたえている現状は、日本人からは不可解かもしれないが、英米の倫理学を前提に据えるとむしろ動物解放論が影響力を持たない方が不思議。
- ・ こうした倫理思想は現在の民主主義社会の基本原理ともかかわっており、日本も欧米流の民主主義社会である以上影響は避けられない。

48